

(仮称) せたな太櫓ウインドファーム事業

環境影響評価方法書についての

意見の概要と事業者の見解

2022年6月

五洋建設株式会社

## 目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
(1) 公告の日 .....	1
(2) 公告の方法 .....	1
(3) 縦覧場所 .....	1
(4) 縦覧期間 .....	1
(5) 縦覧者数 .....	1
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催.....	2
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	2
(1) 意見書の提出期間 .....	2
(2) 意見書の提出方法 .....	2
(3) 意見書の提出状況 .....	2
第2章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解.....	2

## 第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

### 1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、令和4年4月7日から令和4年5月12日まで縦覧に供した。

#### (1) 公告の日

令和4年4月7日（木）

#### (2) 公告の方法

令和4年4月7日（木）付の日刊新聞紙「北海道新聞（朝刊）」に掲載した。（別紙1参照）  
また、下記において電子縦覧を実施した。なお、住民説明会の開催についても合わせて公告を行った。

- ・五洋建設株式会社ホームページ（別紙2参照）

<https://www.penta-ocean.co.jp/news/20220407.html>

※北海道のホームページにも方法書の縦覧に係るお知らせを掲載した。

#### (3) 縦覧場所

関係地域を対象に、以下に示す4か所にて縦覧を実施した。（参考資料参照）  
また、上述のとおり五洋建設株式会社のホームページにおいて、インターネットの利用により電子縦覧を行った。

- ・北海道檜山振興局保健環境部環境生活課（北海道檜山郡江差町字陣屋町 336-3）
- ・せたな町役場（本庁舎）まちづくり推進課（北海道久遠郡せたな町北檜山区徳島 63-1）
- ・せたな町役場 瀬棚支所（北海道久遠郡せたな町瀬棚区本町 719）
- ・せたな町役場 大成支所（北海道久遠郡せたな町大成区都 427）

#### (4) 縦覧期間

縦覧期間は以下のとおりとした。

- ・縦覧期間：令和4年4月7日（木）から令和4年5月12日（木）まで
- ・縦覧時間：開庁日の午前8時30分から午後5時30分まで

なお、電子縦覧は終日アクセス可能な状態とした。

#### (5) 縦覧者数

縦覧者数は0名であった。

※縦覧者名簿への記入をもとに集計した。

## 2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 27 号)第 7 条の 2 の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を以下のとおり開催した。

開催日時	開催場所	参加者数
令和 4 年 4 月 22 日 (金) 18 時～	せたな町 せたな町民ふれあいプラザ	10 名

## 3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 8 条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

### (1) 意見書の提出期間

令和 4 年 4 月 7 日 (木) から令和 4 年 5 月 26 日 (木) まで  
(郵送の受付は、当日消印有効とした。)

### (2) 意見書の提出方法

方法書に対する環境保全の見地からの意見は、以下の方法により受け付けた (別紙 3 参照)

- ①五洋建設株式会社への書面の郵送
- ②方法書縦覧場所に設置した意見書箱への投函
- ③住民説明会会場での提出

### (3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は 0 通であった。

## 第 2 章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第 8 条第 1 項の規定に基づいて、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は 0 通であった。

北海道新聞（令和 4 年 4 月 7 日 朝刊 29 面）

**環境影響評価方法書の縦覧及び住民説明会の開催について(公告)**

環境影響評価法に基づき、(仮称)せたな太櫓ウインドファーム事業  
環境影響評価方法書(以下、方法書)を次の通り縦覧します。また、  
同法に基づく説明会を開催します。

事業者の名称 五洋建設株式会社

代表者 代表取締役社長 清水 琢三

所在地 東京都文京区後楽2-2-18

対象事業の名称(対象事業の種類、発電設備出力)

(仮称)せたな太櫓ウインドファーム事業

(風力発電(陸上) 最大86,000kW)

対象事業実施区域

北海道久遠郡せたな町

環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

北海道久遠郡せたな町

方法書の縦覧

縦覧場所…北海道檜山振興局保健環境部環境生活課、せた  
な町役場(本庁舎)まちづくり推進課、瀬棚支所、大成支所

縦覧期間…令和4年4月7日(木)から令和4年5月12日(木)まで

縦覧時間…開庁日の午前8時30分から午後5時30分まで

(各施設の開庁日・時間に準ずる)

電子縦覧：<https://www.penta-ocean.co.jp/news/20220407.html>

説明会の開催について

令和4年4月22日(金)午後6時～午後8時

せたな町民ふれあいプラザ

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、予定を変更する場  
合、右記の電子縦覧のページにお知らせを掲載します。

意見書の提出 方法書について環境の保全の見地からのご意見  
をお持ちの方は、書面(日本語)により提出することができます。

提出方法…氏名及び住所、方法書の名称、環境の保全の見地  
からのご意見及び意見の理由を記載し、左記まで郵送又は縦  
覧場所に設置された意見箱への投函によりご提出下さい。

提出期限…令和4年5月26日(木)※当日消印有効

意見書の郵送先及びお問い合わせ先

五洋建設株式会社 土木部門 洋上風力事業本部

〒112-8576 東京都文京区後楽2-2-18

TEL 03-3817-7587 担当…木村、島谷

五洋建設株式会社ホームページにおけるお知らせ



その先の向こうへ

サイトの使い方 ページを印刷する 文字サイズの調整 標準 六 最大

ホーム サイトマップ お問い合わせ English

- 会社案内
- 株主・投資家の皆様へ
- CSRへの取り組み
- ソリューション・技術

ホーム > (仮称)せたな太櫛ウインドファーム事業環境影響評価方法書の縦覧について

**(仮称)せたな太櫛ウインドファーム事業環境影響評価方法書の縦覧について**

2022年4月7日

環境影響評価法に基づき、(仮称)せたな太櫛ウインドファーム事業環境影響評価方法書(以下、「方法書」という。)を公表します。方法書及び要約書は2022年5月12日まで閲覧が可能です。なお、印刷及びダウンロードはできません。

■(仮称)せたな太櫛ウインドファーム事業環境影響評価方法書

- ・表紙・目次
- ・第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- ・第2章 対象事業の目的及び内容
- ・第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
- ・第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果
- ・第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解
- ・第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
- ・第7章 その他環境省令で定める事項
- ・第8章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- ・資料編

・(仮称)せたな太櫛ウインドファーム事業環境影響評価方法書【要約書】

■方法書の縦覧の場所、期間及び時間

- ・縦覧の場所:北海道檜山振興局保健環境部環境生活課、せたな町役場(本庁舎)まちづくり推進課、瀬棚支所、大成支所
- ・縦覧の期間:2022年4月7日(木)~2022年5月12日(木)(各施設の開庁日・時間ご準ずる)

■説明会の開催について

- 日時:2022年4月29日(金)午後6時~午後8時
- 場所:せたな町民ふれあいプラザ
- ※新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、予定を変更する場合改めてご案内させていただきます。

■意見書の提出について

- 方法書について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面(日本語)により提出できます。
- なお、自由書式ですが、よろしければ以下に掲載している「ご意見記入用紙」をご利用ください。
- 提出方法:氏名、住所、方法書の名称、ご意見を記載し、下記まで郵送又は縦覧場所に設置の意見書箱へ投函ください。
- 提出期限:2022年5月26日(木) ※当日消印有効

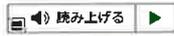
・[ご意見記入用紙](#)

■お問い合わせ先

- 連絡先 〒112-8576 東京都文京区後楽2-2-8
- 五洋建設株式会社 土木部門 洋上風力事業本部
- 電話番号:03-3817-7587(担当者:木村、島谷)

[ページ上部へ](#)

北海道ホームページにおけるお知らせ



Foreign Language



HOME > 環境生活部 > 環境保全局環境政策課 > 環境影響評価情報トップページ

環境影響評価情報トップページ

- ページ内目次
- 新着情報
- 北海道環境影響評価審議会
- 環境影響評価図書縦覧情報
- 公聴会等開催情報
- 環境影響評価対象案件
- 北海道環境影響評価条例、規則等
- 北海道環境データベース
- 関係リンク集



新着情報

- ・「(仮称)せたな松岡風力発電事業 計画段階環境配慮書」の縦覧がはじまりました (4/28)
- ・「(仮称)石狩市沿岸海上風力発電事業 計画段階環境配慮書」の縦覧がはじまりました (4/25)
- ・令和4年度第1回北海道環境影響評価審議会を開催しました。(4/13)
- ・「(仮称)せたな大樽ウインドファーム事業 環境影響評価方法書」の縦覧がはじまりました (4/7)
- ・「(仮称)石狩郡当別町西当別風力発電事業 環境影響評価方法書」に対する知事意見を述べました (3/23)

北海道環境影響評価審議会

知事の諮問に応じ、主に環境影響評価法又は北海道環境影響評価条例に基づく対象事業について、専門的知識と経験から調査、予測及び評価の手法等に係る調査審議などを行うための機関です。

[審議会の開催情報等はこちら](#)

環境影響評価図書縦覧情報

カテゴリー

環境影響評価・特定開発行為

環境保全局環境政策課メニュー

- 注目情報
- 入札情報等
- 入札
- パブコメ
- 公募
- トピックス
- 関連機関
- 関連リンク
- 政策一覧
- 行政情報
- 環境政策
- 環境教育
- 協働・普及啓発
- 環境影響評価・特定開発行為
- 水道・飲用井戸
- 大気・水環境 公害防止
- 廃棄物・リサイクル
- 自然環境・生物多様性
- エソシカ対策
- 地球温暖化・低炭素社会
- 適応策



縦覧状況

北海道檜山振興局保健環境部環境生活課	せたな町役場（本庁舎）まちづくり推進課
	
せたな町役場 瀬棚支所	せたな町役場 大成支所
	